

公募型プロポーザル方式に係る手続き開始の公告

平成22年度喜茂別町「緑の分権改革」推進事業資源賦存量等調査委託業務に係るプロポーザル参加者を募集します。

平成22年6月25日

北海道喜茂別町長 菅原 章嗣



記

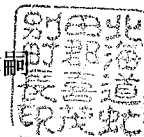
- 1 業務概要等の詳細については、別紙のとおり。

## 別紙

次のとおり、公募により企画提案を募集し、その内容を審査して最良の提案をした者を選定し随意契約の相手方の候補とする手続き（以下「公募型プロポーザル方式」という。）を実施する。

平成 22 年 6 月 25 日

喜茂別町長 菅原 章嗣



### 1 業務概要

(1) 業務名 「緑の分権改革」推進事業資源賦存量等調査委託業務

(2) 業務の目的

喜茂別町に豊富に存在するクリーンで低コストな地域資源を活用して、新たな事業化を展開するなど地域の活性化を図るため、水力による発電及び氷雪による冷熱のエネルギー賦存量や利用可能量を調査するとともに、具体的な事業展開に向けた観測や経済性等の各種実証調査を行うことによりデータを収集・分析し、実現可能性の検討に資することを目的に業務を委託する。

(3) 業務の内容

- ・クリーンエネルギー資源の賦存量、利用可能量等調査の企画・実施
- ・水力発電計画地点の特性を踏まえた流量資料の収集及び現地観測
- ・水力発電における発電電力量の賦存量及び需要施設での利用可能量の実証調査
- ・街灯や自治体施設等への電力供給による電気料金効果額の算定及び経済性の実証調査
- ・農産物貯蔵庫施設への雪氷冷熱利用によるデータ収集及び経済性の実証調査

(4) 履行期限（契約期限）

委託契約締結の日から平成 23 年 2 月 1 日

### 2 公募型プロポーザル方式に参加する者に必要な資格

(1) 複数企業体（法人及び法人以外の団体を含む）による連合体（以下「コンソーシアム」という。）又は単体企業とします。

(2) コンソーシアムの構成員及び単体企業は、次の要件をすべて満たしていることとします。

ア 道内に本社又は事業所等（本事業を実施するために設置する場合を含む。）を有する企業、特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）に基づく特定非営利活動法人、その他の法人又は法人以外の団体であること（ただし、宗教団体や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団若しくは暴力団の統制下にある団体を除く。）

イ 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項に規定する者ではないこと。

ウ 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項の規定により競争入札への参加を排除されている者ではないこと。

エ 喜茂別町競争入札参加資格者指名停止事務処理要領の規定に基づく指名停止を受けていないこと。

オ 消費税、地方消費税及び道税を滞納している者ではないこと。

カ コンソーシアム構成員が単体企業又は他のコンソーシアムの構成員として参加する者ではないこと。

### 3 参加資格の審査

(1) 公募型プロポーザル方式に参加しようとする者は、①から④までに定めるところにより、2に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

- ① 提出期限 平成22年7月9日(金) 午後4時 必着
- ② 提出場所 9に同じ
- ③ 提出書類 別紙1「資格審査申請書」及び添付資料
- ④ 提出資料 持参、書留郵便又は電子メールにより1部提出

(2) 審査を行ったときは、審査結果を通知する。

### 4 企画提案説明書の交付に関する事項

(1) 交付期間 平成22年6月25日(金) 午前9時から上記3の(1)の提出期日まで

(2) 交付場所 9に同じ

### 5 企画提案書の提出期限、場所及び方法

(1) 提出期限 平成22年7月23日(金) 午後5時必着

(2) 提出場所 9に同じ

(3) 提出書類 別紙2「企画提案書」

(4) 提出方法 持参又は書留郵便により9部提出

### 6 提案の無効

公募型プロポーザル方式に参加する者に必要な資格を有しない者の提出した提案は無効とする。

### 7 選定方法

あらかじめ定めた審査基準及び審査方法により、提出された企画提案を審査し、最良の提案をした者(以下「特定者」という。)を選定する。

### 8 契約手続き

特定者を見積書徴取の相手方に決定した時は、別途財務会計法令の規定により契約手続きを行う。

### 9 公募型プロポーザル方式に関する事務を担当する組織名及び所在地

(1) 名称 喜茂別町役場 総務課企画係

(2) 所在地 〒044-0292 虻田郡喜茂別町字喜茂別 123 番地

(3) 連絡先 電話：0136-33-2211 ファックス：0136-33-3577

メールアドレス：soumu@town.kimobetsu.lg.jp

### 10 その他

(1) 提案書の作成及び提出に要する経費は、提案者の負担とする。

(2) 審査結果及び特定者名は公表する。

(3) 詳細は企画提案説明書による。